

公 示

独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）がコンサルタント等との業務実施契約に基づき実施する予定の案件を公示します。

これら案件の選定に当たっては、企画競争（プロポーザル方式）を採用します。

プロポーザル作成に係る業務指示書を各案件の公示において指定する日（小規模と位置付けられている案件については、原則本日）から配布しますので、応募のためのプロポーザル作成に当たっては、同業務指示書に基づき、当機構ホームページで公開している「プロポーザル作成要領」に従って作成願います。

なお、公示に関する照会は調達部（Tel:03-5226-6612、6613）あてに願います。

注）本公示に係る業務指示書及び配布資料等の配布については、電子データをダウンロードする方法で行います。具体的な配布方法は、当機構HPの調達情報>お知らせ>「業務指示書等の電子配布本格導入について【コンサルタント等契約】」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20130410_01.html）を参照願います。

2013年4月24日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役
理事 小寺 清

【1. プロポーザル提出の資格】

以下のプロポーザル提出の資格には十分ご留意ください。

プロポーザル提出の有資格者（共同企業体を編成する場合の構成員を含む）は、平成25・26・27年度全省庁統一資格を有する者、同資格を有していない場合は機構の事前資格審査を受けている者に限ります。資格の詳細については、当機構ホームページ「競争参加資格審査」

（<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>）を参照願います。

会社更正法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の適用の申し立てを行い、更生計画又は再生計画が発効していない者は、プロポーザル提出の資格がありません。

また、機構から「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」（平成20年10月1日規程（調）第42号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている期間中においては、プロポーザル提出の資格がありません。具体的には、以下のとおり取り扱います。

- ・プロポーザルの提出締切日が資格停止期間中の場合、プロポーザルを無効とします。
- ・資格停止期間中に公示され、プロポーザルの提出締切日が資格停止期間終了後の案件については、プロポーザルを受付けます。
- ・資格停止期間前に、契約交渉相手方として通知されている場合は、当該コンサルタント等との契約手続きを進めます。
- ・契約交渉相手方として通知される前に資格停止期間が始まる案件のプロポーザルは無効とします。

【2. 業務指示書の配布】

業務指示書（及び配布資料等）の配布については、電子データをダウンロードする方法で行います。具体的な配布方法は、当機構HPの調達情報>お知らせ>「業務指示書等の電子配布本格導入について【コンサルタント等契約】」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20130410_01.html）を参照願います。

なお、業務指示書及び配布資料等の配布は、上記1.に示すプロポーザル提出の有資格者のみに限定しています。具体的には以下のとおりです。また、競争参加資格の詳細については、当機構HPの調達情報>「競争参加資格審査」（<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>）を参照願います。

（1）全省庁統一資格結果通知書を有している場合
平成25・26・27年度全省庁統一資格を有している場合は、業務指示書の配布時に、全省庁統一資格結果通知書（写）及び情報シートを提出願います。なお、既に一度同（写）を機構に提出頂き、機構から「整理番号」を通知されている方については、同番号を提示いただくだけで結構です。

また、平成25・26・27年度の資格（新資格）は有しておらず、平成22・23・24年度の資格（旧資格）のみを有している場合についても、2013年9月末日までに公示される案件については移行期の運用として、旧資格をもって、新資格と同様の扱いをさせていただきます。

（2）全省庁統一資格結果通知書を有していない場合
新資格または旧資格のいずれも有しておられない場合は、機構の事前資格審査を受けて頂き、その結果通知書に示す「整理番号」を提示願います。事前資格審査は、申請いただいてから2～3営業日で結果通知させていただいています。

【3. 情報の公開について】

本公示により、プロポーザルを提出するコンサルタント等においては、その法人、個人、団体名を、コ

ンサルタント等契約情報として機構ホームページ上に原則公表しますのでご承知下さい。

また、本公示により契約に至った契約先に関する情報を機構ホームページ上で公表することとしますので、本内容に同意の上で、プロポーザルの提出及び契約の締結を行っていただきますようご理解をお願いいたします。

なお、プロポーザルの提出及び契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。具体的には、「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づき、下記リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

(<http://www.jica.go.jp/announce/proper/domestic/index.html>)

公表対象となる場合の詳細については当機構HPの調達情報>調達ガイドライン、様式>規程>一定の関係者を有する法人との契約に関する情報の公表について

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/common/corporate.html>) をご参照ください。

番号： 7 国名：ネパール 担当：産業開発・公共政策部
案件名：西部地域小水力発電所改善計画準備調査
調査区分：プロジェクト形成（無償）

- 1 契約予定期間：2013年6月下旬～2014年3月下旬
- 2 参加要件
日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。
海外における電力開発に係る調査業務経験を有し、同分野の専任技術者を配置できること。
- 3 参加資格のない社等
商社、建設業者、本件に関連する資機材製造部門を有するコンサルタント及び本件に関連する資機材メーカー
- 4 今後の選定プロセス（予定）
 - (1) 業務指示書等配布依頼書受付期間：2013年5月8日から2013年5月10日17：00まで
受付時期が遅れる場合は、当機構HPにて告知します。
依頼書は電子メールにて受付いたします。（冒頭留意事項2．参照）
 - (2) 業務指示書等ダウンロード期間：2013年5月8日から2013年5月13日23：59まで
上記期間であれば、ダウンロードは土日祝日を含め、24時間可能です。
 - (3) プロポーザル提出：2013年5月24日12：00まで
プロポーザル提出期限については、業務指示書に記載のものが最終のものとなります。
 - (4) 選定結果通知 : 6月上旬
 - (5) 契約交渉 : 6月中旬～6月下旬

5 業務の目的

ネパールは豊富な水資源を有しており、包蔵水力83,000 MW、経済的に有効活用可能な水力42,000 MWと推定されている。このように豊富な水資源を有するにもかかわらず2011年の発電容量は706 MW程度に留まっており、ピーク電力需要（2011年）の946MWをカバーできず、慢性的な電力不足となり、乾季には一日最大16時間程度の計画停電を実施している。その結果、ネパールの国民一人当たりの年間販売電力量は91 kWh（2009年）と世界でも最低レベルの水準にある。またネパール村落地域の電化率は61%（2011年時点）と低く、とりわけ中西部及び極西部地域では約45%と低く、市民の生活及び経済活動に大きな支障をきたしている。さらにネパール電力会社の予測ではピーク時需要は今後とも年率9%程度で伸びると見込まれており、発電能力増強及び地方電化は喫緊の課題となっている。

このような背景の下、地方電化促進を目的とした小水力発電設備の建設に対する我が国の無償資金協力による支援についてネパール国より要請があった。本件調査は標記計画の無償資金協力としての妥当性を検討し、最適な計画の内容、規模等を検討した上で概略設計を行うことを目的とするものである。

6 業務の範囲及び内容

- (1) 業務対象地域
バジャン郡、バジュラ郡、ルクム郡
- (2) 相手国関係機関
ネパール電力公社（Nepal Electricity Authority：NEA）
- (3) 業務内容
 - ア プロジェクトの背景、目的、内容の確認
 - イ プロジェクトの実施体制の確認
 - ウ 施設計画調査
 - エ 機材計画調査
 - オ 施工・据付計画調査
 - カ 環境社会配慮
 - キ 調達事情調査
 - ク 他ドナー等の援助動向
 - ケ 無償資金協力事業の説明
 - コ 概略設計・実施計画
 - サ 概略事業費に係るコスト縮減の検討
 - シ 相手国負担事項
 - ス 開発効果指標の検討
 - セ その他関連資料の収集及び本計画を検討する上での留意事項の策定

7 成果品等

- (1) インセプションレポート（2013年 6月下旬）

- (2) 現地調査結果概要 (2013年 9月中旬)
- (3) 概略設計概要書 (2013年12月上旬)
- (4) 概略設計調査概要資料 (2013年12月上旬)
- (5) 準備調査報告書 (2014年 1月下旬)

8 主要な分野及び評価対象予定者

- (1) 業務主任/電力計画/運転・保守管理計画 (評価対象予定者)
- (2) 電機/保護制御 (評価対象予定者)
- (3) 機械設備計画 (評価対象予定者)
- (4) 水力発電計画
- (5) 施工計画
- (6) 資機材調達計画/積算
- (7) 環境社会配慮
- (8) 経済財務分析
- (9) 自然条件調査(測量等)

9 特記事項

- (1) 共同企業体の結成を認める予定
- (2) 本件受注コンサルタント(JV構成員および補強を含む。以下「受注コンサルタント」という。)は、本調査の結果に基づき、我が国政府による無償資金協力が実施される場合は、設計監理契約以外の役務及び財の調達には参加できない(その場合は、受注コンサルタント等が製造、販売する資機材も調達できない)予定です。

注：本案件概要は予定段階のもので詳細については変更される場合もあります。